北海道オープンデータ官民ラウンドテーブル

データ要望に関する回答（書面回答）

| 要望のあったデータ | 要望内容 | 回答部局 | 回答、今後の対応 |
| --- | --- | --- | --- |
| 道知事選の投票結果など、投票結果のデータ | 道知事選の投票結果など、投票結果のデータの公開を希望します。現在は選挙管理委員会のサイトでHTML表組みでしか公開されていません。以前、直接選挙管理委員会に要望しましたが、「サーバの容量の問題でできない」と信じられない回答がありました。データ分析の基盤として、マシンリーダブルな形式での公開を望みます。 | 北海道選挙管理委員会事務局 | 　選挙当日の投開票状況については公職選挙法第６条の規定に基づき、有権者に対して速やかに知らせるよう、道選管のＨＰにて公表を行っております。　ご要望のありました「HTML形式ではなくCSV形式又はExcel形式での公開」についてですが、選挙当日については公表用ページに多くの有権者からのアクセスが集中することから、サーバーへの負担を軽減するため、比較的読み込み速度が速いHTML形式にて公表を行っております。　選挙当日以降であれば、公表用アクセスへの集中も緩和されると思われますので、ご要望のありましたとおり「CSV形式又はExcel形式」への置き換えも可能であると考え、次期選挙以降からの対応を検討してまいりたいと考えております。※公開時期：次期選挙から随時 |
| ハンターマップのGISデータ | 現在はPDFでの公開でありデータとして扱えない。PCやスマートフォンで使えるようにするためにGISデータでの公開を希望します。これは道内で2018年11月に発生した誤射による死亡のような不幸な事故を減らすことにも役立つと考えます。※kml（ラインやポリゴン）、shape、geojsonなど | 環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係 | ハンターマップの作成は位置情報等の電子データを加工して行われるものではなく、印刷業者に発注し、印刷物及び印刷データをPDF形式のデータとして納品されているものです。そのため、現在、公表しているPDF形式以外のデータについては、当係でも所有していません。 |
| 北海道ヒグマ出没情報システム（ひぐまっぷ）のデータ | 北海道ヒグマ出没情報システム（ひぐまっぷ）のデータ。現在のところシステム参加市町村のうち公開している市町村の各HPを見るしかデータを知る方法がなく、公開していない市町村（私の住む町含む）ではデータを知る方法すらありません。せっかくの素晴らしいシステムなのですから、オープンデータの形で広く利活用されるべきと考え、要望いたします。 | 環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係 | 北海道ヒグマ出没情報システム（ひぐまっぷ）は、ダッピスタジオ（民間企業）が保管管理しているもので、北海道が管理するシステムではありません。 |
| 河川湖沼の情報を一覧できるデータ | 項目は、河川湖沼の名称、所在地(河川の場合は始点終点、湖沼の場合は最深点の住所・町名・緯度経度)、記録開始・発生年、消滅年を最低限とし、その後の履歴もわかると更に良いかと思います。対象時期は、明治期から。できればそれ以前も辿れれば希望いたします。河川があった場所については土地管理上も有用なデータとなります。前ページからの続き | 環境生活部環境局循環型社会推進課水環境係 | 　循環型社会推進課では、今回公開要望をいただいている地歴等の情報は持ち合わせておりません。道内の一部の河川・湖沼において、生活環境の保全上重要な河川・湖沼(類型指定水域)で水質の環境モニタリングを昭和46年から実施しており、そのデータをxls形式でHP(北海道の水環境 [http://envgis.ies.hro.or.jp/mizu\_index.html）で公開しております](http://envgis.ies.hro.or.jp/mizu_index.html%EF%BC%89%E3%81%A7%E5%85%AC%E9%96%8B%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%8A%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99)。　　　　ただし、循環型社会推進課で公開している情報としましては、あくまで生活環境の保全に活用いただくことを目的にしたもので、測定開始時から現在まで同一地点でモニタリングし続けているため、公害問題が深刻であった高度経済成長期から現在の道内河川の水質の変化を学ぶ上では、活用できるデータだと思います。【保有するデータ一覧】※すべて公開しております。・道内66河川200地点、11湖沼24地点、21海域151地点の、昭和46年(測定開始時)～平成30年までの水質データ(水温, 色相, pH, BOD, COD, 重金属類等)・測定河川の名称・測定地点の所在地（GIS情報）・各測定地点における水質項目の過去からの経年変化(グラフ) |
| 建設部建設政策局維持管理防災課河川管理係 | 河川法に基づき管理する一級河川、二級河川及び湖沼の名称（よみがな）、延長、河川の上流端・下流端及び河川法が適用された告示年月日ついて、北海道で保存しているデータを公開します。なお、湖沼の最深点住所、町名、緯度経度、記録開始、発生年、消滅年等の履歴については、当課にデータがありませんので公開できません。※公開時期：令和2年12月 |
| これまでの橋梁の情報を一覧できるデータ | 項目は、橋梁の名称、所在地(橋梁両端の住所・町名・緯度経度)、設置年、撤去年を最低限とし、その後の修繕歴もわかると更に良いかと思います。対象時期は、明治期から。できればそれ以前も辿れれば希望いたします。橋梁名については、小規模のものでは銘板が見つからないものも多く、名称と位置の確認が取れないものも多くあります。その場の地名や歴史、偉人にちなんだ名称のものもあるため、ぜひオープンデータ化をお願いしたいです。 | 建設部建設政策局維持管理防災課道路管理係 | 　北海道では道路法に基づき、道路の管理の状況に関し必要な調査を行い「橋梁現況調書」を作成し、毎年度PDF形式により公表しているところです。　ご要望のありましたExcel形式のオープンデータとしては、当該調書を「北海道道路現況ポータルサイト」（http://www3.hoctec.or.jp/dgd/general/generalPrintInit.do）の方で、令和３年１月からご覧頂く事が出来るよう準備を進めております。　なお、当該調書では、現に設置されている橋梁の名称、所在地（市町村名）、設置年をご覧頂く事が出来ますが、緯度経度及び過去に設置されていた橋梁の撤去年についてはデータが無いため公表出来ません。 |
| 水産林務部森林環境局道有林課道有林整備係 | 現在ある個別施設計画一覧表の必要部分を抜粋（路線名、橋梁名、所在地、架設年度）してエクセルデータにて公開します。※公開時期：令和３年４月から |
| 高速道路気象観測システムの風向風速、視程、雨量、路面、温度湿度 | 高速道路気象観測システムの風向風速、視程、雨量、路面、温度湿度を過去にさかのぼって全データの公開データ利用しやすいようにCSV形式でダウンロードできるように北海道道路気象情報提供ウェブ（http://www.roadweather-hokkaido.info/douro/Login.jsp）高速道路気象観測システムと同様のデータがあると思われるが一般に公開されていない。 | 建設部建設政策局維持管理防災課施設防災係 | * 「高速道路気象観測システム」については、北海道建設部が所管するシステムではありません。
* 「北海道道路気象情報提供システム」については、一般公開のあり方について検討中です。
 |
| * 北海道博物館など道内の博物館、図書館などの収蔵品の画像や書誌情報
* 道内の美しい風景、祭りなどのイベント、食・食材などの動画・画像
* ・昔の地図・地形図
 | * 北海道博物館など道内の博物館、図書館などの収蔵品の画像や書誌情報
* 道内の美しい風景、祭りなどのイベント、食・食材などの動画・画像
* ・昔の地図・地形図

前ページからの続き | 北海道博物館学芸部　社会貢献グループ・博物館基盤グループ | 北海道博物館では、収蔵資料のうち約14,000点の画像及び資料情報をウェブ上で公開しています。要望のあったコンテンツのオープンデータ化は現状未実施ではありますが、北海道博物館の収蔵資料を公共の財産として社会的に広く活用を図るため、北海道博物館としてもぜひ進めたいと考えています。要望のあったコンテンツには以下の課題がありますが、課題が解決できたものから順次利用促進のための権利表示を明確にし、二次利用可能な形態での公開を進めていく考えです。【１　収蔵品の画像や書誌情報について】1. 収蔵資料には、公開にあたり著作権の処理や寄贈者の意向を確認する必要がある資料、肖像権や個人情報への配慮が必要な資料が多く含まれている。
2. 北海道博物館が持つ収蔵資料の画像は白黒や解像度が低いもの、収蔵資料を特定する目的で簡易的に撮影したものが多い。このため多くの資料は公開に当たり、新たに二次利用に耐えうる画像の撮影が必要となる。特に絵画や地図、地形図等の大型資料は撮影に専門機材や技術を必要とするため外部委託が必要となり、委託のための予算確保を要する。
3. 北海道博物館は条例及び規則により、利用者が収蔵資料の画像を利用する際は「模写品等刊行等承認申請」の手続きを行う旨を定めており、条例・規則の改正を必要とする。
4. 収蔵資料のメタデータは、個人情報を除いた形でオープンデータ化することを準備中。図書室の蔵書の書誌情報も公開可能ではあるが、図書室は調査研究や利用者からの質問に常時対応するため貸出をしておらず、現状コピーサービスも実施していない。このため書誌情報を公開しても、利用者にとってのメリットが少ないと思われる。

【２　風景、イベント、食・食材の動画・画像について】北海道博物館では古い時代の画像・動画を所蔵しているが、１の収蔵品と同様の課題がある。【３　昔の地図・地形図】地図・地形図のうち、道庁が著作権を有するものは、北海道博物館や他の所蔵機関での公開が比較的進めやすいと思われる。ただし北海道博物館が所蔵するものには、個人の特定につながる書き込みがあったり、大型で撮影には外部委託が必要であるなど、1の収蔵品と同様の課題がある。 |
| 教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課博物館係 | 【北海道博物館など道内の博物館、図書館などの収蔵品の画像や書誌情報】・担当課で提出できる資料･･･道教委が所管する道立美術館・博物館の収蔵品のデータ　個人情報を含むもの又は道以外の第三者が著作権を持っているもの以外は公開可能ですが、オープンデータの公開に当たり、システム面や制度面の整備が必要なため、公開時期は未定です。　【道内の美しい風景、祭りなどのイベント、食・食材などの動画・画像】・担当課で提出できる資料･･･国や道が指定・登録した文化財の画像（祭りなどの動画は肖像権があるため公開は困難）　個人情報を含むもの又は道以外の第三者が著作権を持っているもの以外は公開可能ですが、オープンデータの公開に当たり、公開方法の検討が必要なため、公開時期は未定です。【昔の地図・地形図】・担当課で提出できる資料･･･該当なし |